

第5回「ポケモンGO」などスマホの進化が地域社会・地域経済に与える影響に関する有識者会議

議事要旨

日時:平成 29 年 3 月 3 日(金)13:00~15:00

場所:市役所 1 号館 14 階 大会議室

●塚本委員

- ・スマートフォンは、「いつでもどこでも使えるためにさらに依存してしまう」という負の側面と、「スマートフォンだからこそ外出するきっかけになり得る」という正の側面があり、ポケモンGOは従来の室内型のインターネット依存から脱却する機会となるポテンシャルがあるという点をより強調したい
- ・スマートフォンの他にもウェアラブル、ヒアラブル、AI(Artificial Intelligence:人工知能)、自動運転、ドローン等の先端テクノロジーやそれらを使ったサービスは飛躍的に進化している
- ・新しい文化を生み出してきた神戸だからこそ、今生じている問題だけに終始するのではなく、今後5年、10年の進化を見越して、いち早く情報を収集し、安全性を考慮したうえで、活用を考えていくことが重要である
- ・例を挙げれば、人間の体の一部がサイボーグになったときには、「人間の本质とは何か、道徳とは何か」ということを考えるべき段階にくる
- ・そういった技術の進化に対して、「神戸は進化を推進する」とプロモーションし、他に先駆けて利活用を推進し、そこに発生する問題を議論していくということ、神戸を進めてほしい
- ・また、「『歩きスマホ』推奨」等、社会にインパクトを与えられるような発信をしてほしい

●品田座長

- ・ユーザーが「歩きスマホ」をしていても人や物にぶつからないようにさせるアプリの開発や、「歩きスマホ」開放地区等を設ける等も考えられる
- ・いずれにしても、スマートフォンの進化は決して後戻りせず、私たちは今後スマートフォンに頼って生活をしていかなければならないため、ネガティブな面には気をつけながら、躊躇せずにスマートフォンを活用していくということが、基本姿勢であると思う

●横山委員

- ・危険性を理由に排除する方向ではなく、「危険な部分があるからこう使おう」という方向でスマートフォンの進化を乗りこなしていく姿勢を示す前向きな提言としたい

●竹内委員

- ・神戸市としてのスマートフォン使用の方向性をメッセージとして発信するべきである

●横山委員

- ・「ポケモンGO」の活用を考えるだけでなく、第二の「ポケモンGO」を自分たちで作り出すことができることが重要であり、教育を含めた広義のインフラを整備し、新しいサービスを生み出す土壌を作ることが重要である
- ・与えられたサービスを使うだけの立場では、問題が生じたときにコントロールをすることができない

- ・問題が生じたときには、サービスの利用者としてだけでなく、作り手の立場としても、自分たちでその問題を解決できる状態であることが重要である
- ・そのため、依存等の問題への対策という面からも、サービスの作り手になりうる人材を一定割合育成することが重要である
- ・神戸市が今取り組んでいるオープンデータの動きの延長として、例えば小中学生へプログラミング教育を行う等してオープンデータを活用できる人材を育成し、市民が自分たちの手で自分たちに必要なものを作り出すことができるような機会を作ることが重要である
- ・また、今実証事業中である神戸市の子ども見守り事業で集積したデータを使って子どもの動向を分析し、別の施策で役立てることができる科学的な示唆を得られる可能性もある
- ・したがって、今後一層オープンデータを推進し、それを活用する人材を育成することで、神戸の中でインフラからサービスまで賄えるようになると、今後続く礎になると思う

●品田座長

- ・サービスの活用という視点だけではなく、サービスを生み出せるインフラで神戸が日本をリードしていくという視点も必要である

●久元市長

- ・例えば見守り実証事業で得られるような子どもの動向データから、子どもがスマートフォンほどのくらい耽溺しているかというデータを集め、そこから脱却させるアプリ等は作れないか

●横山委員

- ・ITを自分たちで作りに出せる人材がいれば、そのようなデータを活用してアプリを生み出すことも夢ではないと思う

●竹内委員

- ・スマートフォンを適切に使うことができずに困っている当事者と横山委員のような専門家が一緒に考え対策に取り組むことができれば、素晴らしいと思う
- ・例えば、小中学生等の当事者も「ラインづかれ」等で困っている現状があるため、当事者自身に課題を解決するためのアプリのアイデアを考えてもらい、それを専門家の大人の手を使って制作する等、スマートフォンを賢く使うための手法を当事者と専門家が一緒に考えることが重要である
- ・また、喫緊で対策が必要なのはスマートフォンの進化が与える影響の影の部分であり、その対策のために利活用の研究をしている人にも一緒に取り組んでもらうのが一番スマートな形ではないかと思う

●橋本委員

- ・スマートフォンは、コミュニケーションツールとして役に立つデバイスであると同時に、他者への誹謗中傷、妬み等、これまで人間がみだりに発出してこなかった負の心情を、SNS等を通じて発出させやすくするとともに、それらを外在化、物質化させている
- ・スマートフォンという小型・個人化したデバイスであるだけに、外在化したものが容易に他の人の手に渡りやすい、ともすれば悪用されるケースもあるということを、使用者が知ることが重要である

●竹内委員

- ・心の中にあったものがSNS等を通じて外へ出たときに、人間関係の衝突を引き起こすことにつながるケースを生んでいる

●竹内委員

- ・スマートフォンの問題はスマートフォンでしか解決できないものであり、フィルタリングと、特に低年齢の利用者に対しては使用時間の管理が必要である
- ・「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、使用者が青少年である場合、携帯電話事業者に対してフィルタリングサービスを提供する義務を課しているが、対象は携帯電話インターネット接続サービスのみを想定していて、スマートフォン等で行う公衆無線LANやアプリ等での通信をそもそも想定していない。つまり、時代に追い越されてしまっていると感じている
- ・「フィルタリングをかけるとLINE(通信アプリ)等が使用できない」といった間違った情報を信じて、フィルタリングをしていない実態がある
- ・保護者のスマートフォンや家のパソコン、ゲーム機等、フィルタリングがかかっていないデバイスで子どもがインターネットを使用している実態がある
- ・使用時間管理に関しては、新しいものを作らなくても、各通信事業者が提供している時間管理のアプリケーションサービスもあり、その導入を進めるだけでも効果がある

●橋本委員

- ・規制については、例えば「定期的に閲覧・通信データを回収する」ということを周知した上で、そのようなアプリを搭載し、フィルタリングをかけていないスマートフォンを、市から大人や子どもに与えることで、他者から規制されるのではなく自らが自らを規制することを促すシステムも考えられる
- ・そこから回収したデータで行動を分析すれば、自制がどのように働くかを調べることもできる

●竹内委員

- ・非常に面白い取り組みだと思う
- ・神戸市内で類似の事例に取り組んだ学校があり、生徒にフィルタリングがかかったスマートフォンを渡したが、時間が経つにつれ、フィルタリングを破ったり、別のスマートフォンを使ったりするという事態が起きたので、やり方は考えなければいけない

●品田座長

- ・フィルタリング等の規制をすると一定数ルール破りをする動きは出てくるしそのルール破りがクリエイティブなことにつながる可能性もあるが、一方で、特に子どもには危険なサイトや不快な画像に触れさせたくないという気持ちがあり、どこまでを良しとするのか、線引きについては判断に迷うところである

●橋本委員

- ・規制に関係して、例えば「特定の場所に行かないとスマートフォンが使えない」といった、家に引きこもってインターネットをしている人が現実世界に触れざるを得ないような、スマートフォンが現実世界を指し示し誘導するような仕組みが考えられる

●井上委員

- ・ひきこもり状態にある人を、物質的な要因だけで外出させるのは難しいが、心と体と認知にそれぞれ働きかけて行動に移させるような仕掛けが必要であると思う

●竹内委員

- ・スマートフォンをスマートに賢く使える子どもたちを育てないと情報化社会では勝てないという指摘は当然である
- ・一方で、スマートフォンの進化は発展途上であるため、まだまだ危険なものである
- ・そのため、まず一義的に、利活用させつつ、怖さも含めて子どもたちに提案し、子どもたちを「正しく怖がらせる」ことが重要である
- ・しかし、現在はその提案をするための基のデータとなる実態調査等があまりないため、利活用と対策の両面から実態を調査するべきである
- ・具体的には、育児スマートフォンの実態と小中学生の使用状況・生活実態について、当事者自身が調査項目を考え、調査を実施するべきだ
- ・また、中学生が集まる場で、スマートフォンの使用について問題を考えルールを作る議論の場を設けるべきだ
- ・実態調査の結果、さらにはルールづくりにかかる議論等を、シンポジウム等で広く市民に発信・共有する場をもつことが重要である
- ・このような取り組みを、神戸という大都市がやることで社会にインパクトを与えることができる
- ・全国への刺激になるような取り組みとしたい

●塚本委員

- ・実態調査の際には、利活用の観点も入れてほしい

●竹内委員

- ・スマートフォンをスマートに使う子どもを育てるためには、フィルタリングや使用時間の管理などの規制が有効であると考えるが、子どもの発達段階に合わせて、他律から自律へいつどのように移行するかを考えることが重要である
- ・そのため、(7)の子育てと(8)教育を子どもの成長のひとつの流れとしてとらえるべきである

●井上委員

- ・竹内委員の意見にくわえて、保護者のスマートフォンの適切な使い方と、それを子どもの自律的なスマートフォンの使い方へどう移行させていくのかは、考えなければいけない部分であり、保護者の実態と子どもの実態を分けて整理するべきである
- ・青年期までの子どもへの影響を踏まえた上で、情報化社会に対応できる人材を育成するために、何をどのように保護者に伝え、どのように子どもを育てていくかを考え、提言をまとめるべきである
- ・さらに、子どもへの教育については、子どもの発達の観点を提言に盛り込む必要がある

●三原委員

- ・子どもが共感性や情操を育む時期には、保護者と子供が目を合わせる事や同じものを見る必要があるが、スマートフォンやタブレットの普及でその機会が減っていると思う
- ・発達が不十分な段階でインターネットの世界と出会い、現実とインターネットの世界の区別がつかなくなっているケースも見られる
- ・子どもの発達段階に応じた規制、教育の強化が必要である
- ・当院でインターネット依存の症例を800近く見てきたが、ほとんどは中学・高校・大学生であり、スマ

- ・スマートフォンのゲームを家に引きこもってやっているケースが多く、危険性が高い段階にある
- ・思春期は前頭葉の発達が未熟であると、近年の研究で示されており、自制が不十分な段階でインターネットという魅力的なものと出会い依存状態になるという現状がある
- ・思春期に依存状態に陥ると長引くという論文も報告されている
- ・インターネットについては研究結果はないが、たばこやアルコール等、依存は一般的に開始年齢が早いほど依存しやすい傾向にある
- ・さらに、たばこやアルコールは開始年齢に制限があるが、インターネットにはない
- ・子どもが依存になる前に、大人が適切に教育することが必要であり、なるべく子供が小さいうちから、保護者への適切な使用についての啓発をシステム化することが必要である
- ・適切な使用と現実世界での利活用を考えるためにも、インターネット以外の現実世界のことに関心を持ち、現実世界について考える機会や経験を子どもに持ってもらうことが必要である

●竹内委員

- ・長期的な取り組みへの提案としては、使用者を「正しく怖がらせる」ための神戸市としての授業や講座を提供したり、子育て中の保護者に対してスマートフォンの適切な使い方を伝えたりする機会を公的に一貫して作ることも必要ではないかと思っている

●井上委員

- ・マタニティクラスや健診等の保健のシステムの中にそういった機会をいれていく、あるいは、幼稚園や保育所の保護者会等、保護者に対して伝える機会を設けていくべきと考えており、現場での実態調査と当事者との意見交換が欠かせないと感じている

●竹内委員

- ・今取り組んでいる小学校での「インターネット安全教室」(平成29年度で終了予定)も継続・拡充するべきであり、そのための人員と予算についても考えるべきである

●竹内委員

- ・本有識者会議のように、スマートフォンの進化を、そこに内在するプラス面、マイナス面の両方について専門的な観点から考える場を設けたことは、全国的にみても画期的な取り組みであり、常設することも検討してはどうか

●久元市長

- ・従来になかった切り口、アプローチで議論がなされたと感じている
- ・報告書ととりまとめにあたっては、神戸市がどう動くべきか、しっかり提言として示してほしい
- ・これまでにいただいた具体的な提案の中でも、行動に移せるものにはすぐにも取り組みたい
- ・有識者会議はこれで終了となるが、市民へ発信するメッセージの内容については、何らかの形でご意見をいただければと思う
- ・全国的な議論に刺激を与えるような行動につなげたい